

長野県郷土資料分類法

長野県図書館協会公共図書館部会

凡 例

1 長野県郷土資料分類法は、日本十進分類法〔以下『NDC』という〕（新訂8版）に準拠し、郷土資料の分類に適応させるため部分的に改編を加えたものである。

NDCを改編した主な箇所は、次のとおりである。

- (1) 地理区分を長野県地理区分に改めた。
- (2) 神道、仏教における主題区分を長野県地理区分に改めた。
- (3) 統計における地理区分を長野県地理区分に改めた。
- (4) 政治及び財政関係における国政関係の諸事項を、それぞれ県政関係の諸事項に改めた。
- (5) 言語における言語区分（国語区分）は廃止して、言語共通区分に改めた。
- (6) 文学における言語区分（国語区分）は廃止して、文学形式区分に改めた。

2 分類表は原則として、類、綱、目までとしたが、一部綱までにとどめ、また、一部細目まで展開した。

綱までにとどめた箇所を更に展開したい場合は、NDC（新訂8版）により展開することができる。

- 3 郷土資料を一般資料と区分するため、分類記号の頭に長野県の頭文字Nを付加する。
- 4 分類の精疎は各館の目的、性格、蔵書数等によって決定する。
- 5 古文書、古記録類は特殊な性格を有し、同一に扱うことが困難であるため、各館で定める方法による。

長野県郷土資料分類表

総記

N000 総記

N007 情報科学

N010 図書館

N011 図書館政策・行財政

N012 図書館建築・設備

N013 図書館管理

N014 資料の収集・整理・保管

N015 図書館奉仕. 図書館活動

N016 一般図書館

N017 学校図書館

N018 専門図書館

N019 読書法. 図書評論法

N020 図書・書誌学

N021 著作. 編集

N022 写本. 刊本. 造本

N023 出版

N024 図書の販売

N025 地方書誌. 郷土資料目録

N026 稀書・善本目録

N027 特殊目録

*団体出版物目録、逐次刊行物目録等はこちらに収める。

N028 選定図書目録. 参考図書目録

N029 蔵書目録. 総合目録

N030 百科事典

N039 用語索引

N040 論文・講演集

N049 雑著

N050 逐次刊行物

N059 年鑑

N060 学会. 団体. 研究調査機関

* 展覧会はここに収める。特定主題の展覧会はその主題の下に収める。

N069 博物館

* 特定主題の博物館は、その主題の下に収める。

N070 ジャーナリズム. 新聞

N080 叢書. 全集

N090 (郷土人著作物にあてる)

* 内容が郷土に関係のない一般著作物はここに収めてもよい。

哲 学

N100 哲学

N110 哲学各論

N120 東洋思想. 日本思想

N130 西洋哲学

N140 心理学

N150 倫理学. 道徳

N159 人生訓. 教訓

N160 宗教

N170 神道

N171-N174 長野県地理区分

* 主題区分でNDC171~178に該当するものをすべて4地区に地理区分する。

県全体又は2地区以上にわたるものはN170に収める。

(例) 穂高神社の研究 → N173

信濃国と神社 → N170

N180 仏教

N181-N184 長野県地理区分

* 主題区分でNDC181~188に該当するものをすべて4地区に地理区分する。

県全体又は2地区以上にわたるものはN180に収める。

(例) 善光寺物語 → N181

信濃名僧略伝集 → N180

N190 キリスト教

歴史

N200 歴史

N201 歴史学

N202 歴史の補助学

*考古学、遺跡・遺物はここに収める。

*必要に応じて次のとおり地理区分する。

.1 北信

.2 東信

.3 中信

.4 南信

N203 書誌、辞典、便覧、年表など

N204 論文・講演集、歴史評論、史話、雑著

N205 逐次刊行物・年鑑

N206 学会、団体、会議

N207 研究・指導法、歴史教育

N208 叢書、全集、史料集、古文書集

N209 通史、文化史

.2 原始時代

.3 古代 -1185

.4 中世 1185-1600

.5 近世 1600-1868

.6 近代 1868-1926

.7 昭和時代以降 1926-

N210 北信

*210~243へは4地区(北・東・中・南信)以下の地域の歴史及び地誌を収める。

*必要に応じて地理区分を更に細区分することができる。

(長野県地理区分を参照)

N211 下水内郡、飯山市

N212 上水内郡、長野市

N213 下高井郡、中野市

N214 上高井郡、須坂市

N215 (更級郡)

N216 埴科郡、千曲市

N220 東信

N221 小県郡、上田市、東御市

N223 南佐久郡、佐久市

N230 中信
N231 北安曇郡. 大町市
N232 (南安曇郡). 安曇野市
N233 東筑摩郡. 松本市. 塩尻市
N234 木曾郡

N240 南信
N241 諏訪郡. 諏訪市. 岡谷市. 茅野市
N242 上伊那郡. 伊那市. 駒ヶ根市
N243 下伊那郡. 飯田市

N250 郷土周辺地方

N280 伝記

*特定主題の列伝・叢伝は、その主題の下に収める。

N283 書誌. 辞典. 人名録. 肖像集など

N288 系譜. 家伝. 紋章. 行幸啓

N289 個人伝記

*289はすべて被伝者名の五十音順又はABC順にならべる。

*哲学者・宗教家・芸術家及び文学者の伝記は、その主題の下に収める。

N290 地誌. 紀行

*ここには県全体又は2地区以上にわたる地域の地誌を収め、各地区(北・東・中・南信)以下の地域の地誌は歴史の各地域の下に収める。(N292・N293・N299についても同じ)

(例) 長野県新誌 → N290

諏訪の史蹟名勝 → N241

*長野県に関する総合的な記述もここに収める。

(例) 信濃のしおり → N290

N292 史蹟・名勝. 景観

N293 書誌. 辞典. 地名. 地図

N299 紀行. 旅行案内

*文学者の紀行はN950に収める。

社会科学

N300 社会科学

N302 政治・経済・社会・文化事情

N304 論文・講演集・社会評論. 雑著

N306 学会. 団体. 会議

N309 社会思想. 社会主義

N310 政治

N312 政治史・事情

N314 議会.選挙

*県会及び国会関係はここに収める。

*市町村議会関係はN318に収める。

N315 政党.政治統計

N316 国家と個人

*基本的人権.信教の自由.言論.出版の自由.政治闘争等はこちらに収める。

N317 県行政

*県警察.県消防関係もここに収める。

N318 市町村行政.市町村議会.選挙

N318.1-N318.4 長野県地理区分

*市町村警察.市町村消防関係もここに収める。

*「下水内郡制史」等郡政資料もここに収める。

N319 対県外事情・問題

*県外視察.姉妹都市.原水禁運動等はこちらに収める。

N320 法律

*県及び市町村の例規集・条例集等はこちらに収める。

N330 経済

N334 人口.土地.資源

*移民・植民はこちらに収める。

N335 企業経営

N336 経営管理

N337 貨幣.通貨

N338 金融.銀行.信託.保険

N340 財政

N342 財政史・事情

N343 財政政策.財政行政

N344 予算.決算

N345 租税

N347 地方債

N348 公有財産

N350 統計

N351-N354 長野県地理区分

*必要に応じて地理区分を更に細区分することができる。

N358 人口統計.国勢調査

N360 社会

N361 社会学

*同和問題はここに収める。

N364 社会政策. 社会保障. 社会保険

N365 生活・消費者問題

N366 労働経済. 労働問題

N367 家庭・女性・性問題

N368 社会病理

N369 社会福祉

N370 教育

N371 教育学. 教育思想

*同和教育はここに収める。

N372 教育史・事情

N373 教育政策. 教育制度. 教育行財政

N374 学校経営・管理. 学校保健

N375 教育課程. 学習指導. 教科別教育

N376 幼児・初等・中等教育

. 1 幼児教育

. 2 初等教育(小学校)

. 3 中等教育(中学校)

. 4 中等教育(高等学校)

*旧制中学校・女子校及び個々の高校誌はここに収める。

. 5 各種学校. その他の学校

N377 大学. 高等・専門教育. 学術行政

*旧制高校・専門学校はここに収める

N378 特別支援教育

N379 社会教育

*生涯教育はここに収める;社会体育→N780

N380 風俗習慣. 民俗学

N382 風俗史. 民族史

N385 通過儀礼. 冠婚葬祭

N386 年中行事. 祭礼

*郷土芸能はここに収める。

N387 民間信仰. 迷信〔俗信〕

N388 伝説. 民話〔昔話〕

. 9 民謡・わらべ唄

*ここには郷土民謡の研究及び民謡集を収め、単なる歌集はN760に、
歌謡集はN916に収める。

N390 国防. 軍事

N391 戦史. 戦記

*軍事的見地からの著作を集め、一般の戦争史は歴史の下に、従軍記などは文学の下に収める。

自然科学

N400 自然科学

N410 数学

N420 物理学

N430 化学

N440 天文学. 宇宙科学

N450 地球科学. 地学. 地質学

N451 气象学

N452 陸水学

N453 地震学

N454 地形学

N455 地質学

N457 古生物学. 化石

N458 岩石学

N459 鉱物学

N460 生物科学. 一般生物学

N470 植物学

N480 動物学

N490 医学

N498 衛生学. 公衆衛生. 予防医学

N499 薬学

技術・工学

N500 技術. 工学

N510 建設工学. 土木工学

N514 道路工学

N517 河川工学

N518 衛生工学. 都市工学

N519 公害. 環境工学

N520 建築学

N521 日本の建築

*歴史的建造物(「松本城」など)はここに収める。

N530 機械工学

N540 電気工学

N560 金属工学. 鉱山工学

N570 化学工業

N580 製造工業

N590 家政学. 生活科学

*社会問題からみた生活・家族・女性問題は、N365、N367に収める。

産 業

N600 産業

N610 農業

N611 農業経済

N612 農業史・事情

N613 農業基礎学

N615 作物栽培. 作物学

N616 食用作物

N617 工芸作物

N618 繊維作物

N619 農産製造

N620 園芸

N621 園芸経済・行政・経営

N622 園芸史・事情

N623 園芸植物学. 病虫害

N624 温室. 温床.

N625 果樹園芸

N626 蔬菜園芸

N627 花卉園芸〔草花〕

N628 園芸利用

N629 造園

N630 蚕糸業
N631 蚕糸經濟・行政・經營
N632 蚕糸業史・事情
N633 蚕学. 蚕業基礎学
N634 蚕種
N635 飼育法
N636 くわ. 栽桑
N637 蚕室. 蚕具
N638 まゆ
N639 製糸. 生糸. 蚕糸利用

N640 畜産業

N650 林業
N651 林業經濟・行政・經營
N652 森林史. 林業史・事情
N653 森林立地. 造林
N654 森林保護
N655 森林施業
N656 森林工学
N657 森林利用. 林産物. 木材学
N658 林産製造
N659 狩猟

N660 水産業

N670 商業
N672 商業史・事情

N680 運輸. 交通
N682 交通史・事情
N689 観光事業

N690 通信事業

芸術・美術

N700 芸術. 美術

N709 芸術政策. 文化財

*ここには「国宝集」「文化財集」等一般的なものを収め、個々のものについては、それぞれの主題の下に収める。

(例) 仏像 → N710又はN718

国宝松本城 → N521

*埋蔵・発掘文化財はN202に収める。

N710 彫刻

N720 絵画

N728 書. 書道

N730 版画

N740 写真

N748 写真集

*特定の地域、主題にかんするものは、それぞれの地域・主題の下に収めることができる。

N750 工芸

N760 音楽

N770 演劇

N780 スポーツ. 体育

N790 諸芸. 娯楽

言語

N800 言語

N860 作文

N880 方言. 訛語

N881-N884 長野県地理区分

文 学

N900 文学

N902 文学史. 文芸批評

*文芸家の伝記、作家研究はここに収める。特定のジャンルに属する作家はそのジャンルの下に収める。

(例) 一茶の総合研究 → N913 (俳諧・俳句)

詩人日夏耿之助 → N915 (近代詩)

N903 書誌. 辞典. 便覧

N904 論文・講演集

N905 逐次刊行物. 年鑑

N906 学会. 団体. 会議

N908 叢書. 合集

N909 児童文学

*児童文学史、研究はここに収める。一形式の作品はそのジャンルの下に収める。

(例) 児童詩 → N915

童話 → N930

N910 詩歌

N911 和歌

N913 俳諧. 俳句

N914 川柳

N915 近代詩

N916 歌謡

N920 戯曲

N930 小説

N940 評論. 小品. 随筆

N950 日記. 書簡. 紀行

N960 ルポルタージュ

N980 作品集:全集. 選集

*個人及び多数人の作品集を収めるが、一形式の作品集は、そのジャンルの下に収める。

N990 漢詩文

長野県地理区分(地域細目)

0 全県

1 北信

11 下水内郡. 飯山市

111 下水内郡(栄村)

112 飯山市

12 上水内郡

121 上水内郡(信州新町. 信濃町. 飯綱町. 小川村. 中条村)

122 長野市

13 下高井郡. 中野市

131 下高井郡(山ノ内町. 木島平村. 野沢温泉村)

132 中野市

14 上高井郡. 須坂市

141 上高井郡(小布施町. 高山村)

142 須坂市

15 更級郡

16 埴科郡. 千曲市

161 埴科郡(坂城町)

162 千曲市

2 東信

21 小県郡. 上田市. 東御市

211 小県郡(長和町. 青木村)

212 上田市

213 東御市

22 北佐久郡. 小諸市

221 北佐久郡(軽井沢町. 御代田町. 立科町)

222 小諸市

23 南佐久郡. 佐久市

231 南佐久郡(佐久穂町. 小海町. 川上村. 南牧村. 南相木村. 北相木村)

232 佐久市

3 中信

31 北安曇郡. 大町市

311 北安曇郡(池田町. 松川村. 白馬村. 小谷村)

312 大町市

32 南安曇郡. 安曇野市

33 東筑摩郡. 松本市. 塩尻市

331 東筑摩郡(筑北村. 麻績村. 生坂村. 山形村. 朝日村)

332 松本市

333 塩尻市

34 木曾郡(木曾町. 上松町. 南木曾町. 木祖村. 王滝村. 大桑村)

4 南信

41 諏訪郡. 諏訪市. 岡谷市. 茅野市

411 諏訪郡(下諏訪町. 富士見町. 原村)

412 諏訪市

413 岡谷市

414 茅野市

42 上伊那郡. 伊那市. 駒ヶ根市

421 上伊那郡(辰野町. 箕輪町. 飯島町. 南箕輪村. 中川村. 宮田村)

422 伊那市

423 駒ヶ根市

43 下伊那郡. 飯田市

431 下伊那郡(松川町. 高森町. 阿南町. 清内路村. 阿智村. 平谷村. 根羽村. 下條村.
売木村. 天竜村. 泰阜村. 喬木村. 豊丘村. 大鹿村)

432 飯田市

郷土資料の範囲

【郷土の地域的範囲】

- 1 長野県(信濃国)全域を郷土とする。
- 2 郷土地域外であっても、歴史的、地理的、社会的に密接に関連する地域を準郷土地域とする。

【郷土人の範囲】

郷土出身者、郷土在住者で郷土に影響のあった人、又は郷土に関係の深い人。

【郷土資料の範囲】

郷土、郷土人、その他郷土に関する事象、事物を主題とした資料、及びそれらを素材(背景)として記述した資料。なお、上記に該当しない場合でも次のものを郷土資料として扱うことができる。

- (1) 郷土に関する記述が極少であっても、その部分の内容が他に求められない資料。
- (2) 準郷土地域に関する資料。
- (3) 近世(便宜上、明治9年長野県統一までを含む)以前の郷土人著作物、郷土出版物、
- (4) 郷土出版物、印刷物。

ア 郷土において出版された新聞、雑誌類

イ 郷土の行政資料

ウ 郷土所在の公私の施設、機関、団体などに関する資料

エ 郷土で行われた行事や催し物等に関する資料

- (5) 文芸作品類

文芸作品類は、郷土を主題(背景)にした作品であるかどうか明確でない場合が多い。

それらについては、次の基準により郷土資料とみなすことができる。

ア 郷土人の著作で、郷土で出版されたもの

イ 郷土在住者の著作で、県外で出版されたもの

- (6) マイクロフィルム

郷土関係のマイクロフィルムは、複製図書とみなす。

【郷土人の一般著作物の扱いについて】

郷土人の著作物であっても、その内容が郷土に関係のないものは、原則として郷土資料とはしない。

但し、郷土の副次的資料として郷土人著作物を収集する場合は、分類記号のN090に一括して入れることができる。(必要に応じてN090~N099に展開する)

長野県郷土資料分類法

昭和 29 年 初版発行
昭和 41 年 昭和 41 年版発行
昭和 47 年 2 月 15 日 昭和 46 年改訂版発行
昭和 59 年 3 月 30 日 昭和 58 年改訂版発行
平成 6 年 12 月 8 日 平成 6 年改訂版発行
平成 16 年 5 月 1 日 一部改定
平成 18 年 5 月 1 日 一部改定

発行 長野県図書館協会
公共図書館部会
